

令和元年  
12/1 施行

道路交通法改正により

# 罰則強化

します!

# 運転中のスマホ使用

ダメ!!

反則金が6000円から

**18000円**に  
上げます!!!

※普通車の場合。車両の種類により金額は変わります。

改正

その他 住所を変更した場合等でも、**運転免許証の再交付**を受けることができるようになりました。

改正

その他 運転免許が失効した方も、身分証明書等として使える**運転経歴証明書**の交付を受けることができます。

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って  
つながる笑顔

